

## Q : 2 客室からの「景観」について

宿泊施設の客室からの景観については、それを“売り”にするために、広告やパンフレットに表示する機会が多いと思いますし、旅行者にとっても商品選択をする上で重要なポイントになると思われま

す。当社では、特にビーチリゾートの商品開発に力を入れており、特に客室からの景観について訴求していく考えです。

つきましては、この機会に『オーシャンフロント』、『オーシャンビュー』、『パーシャルオーシャンビュー』について、表示規約に基づいて当社の表示基準を定めたいと思いますので、それらについて規約上の考え方を説明していただけないでしょうか。

## A :

客室からの景観については、特に、『海が見える部屋、古代遺跡が目に見える部屋、有名な橋や建造物が見える部屋』などは、旅行者にとって旅行を選択するうえで、重要な要素となります。したがって、それらを旅行条件の一部とする場合（募集広告、パンフレットに客室からの景観を表示する場合は、その景観を明確に表示しなければなりません。その際の表示基準は以下のとおりです。

- 1 『海に面した（オーシャンフロント）』の表示は、海辺に位置し、正面に海を眺めることができる客室を利用しようとする場合にできる。
- 2 『海が見える（オーシャンビュー）』その他『〇〇が見える』とは、それらの対象物が客室の窓側（ベランダは含まない）から視界のかなりの部分を占め、その景観を特色付けている場合をいい、その客室を利用しようとする場合に表示できる。
- 3 『パーシャルオーシャンビュー』等と表示する場合は、以下の表示例の主旨によるものとし、当該広告において『パーシャルオーシャンビュー』等と表示した同一視野にその意味を明瞭に表示した場合であって、当該客室を利用しようとする場合にできる。

### ■客室の窓側から海の一部が見える場合

=表示例 1 =

【パーシャルオーシャンビュールーム】

※ 客室の窓側から海の一部が見えるお部屋

■客室の窓側からは海が見えないが、ラナイ（又はバルコニー）から海が見える場合

=表示例 2 =

【パーシャルオーシャンビュールーム】

※ 客室の窓側からは海が見えませんが、ラナイ（又はバルコニー）から海が見えるお部屋

なお、ラナイやベランダから身を乗り出したりしないと海が見えない、あるいは建物と建物の間から海が“少し見える”というような場合は、「パーシャルオーシャンビュー」との表示をしてはならない。また、「ラナイ又は客室の窓側から・・・」という表示をしてはならない。

4 上記1～3について表示するときは、ホテル側の呼称のいかんにかかわらず、実際に見える景観に見合った表示をすること。

以上となっていますので、客室からの景観について表示をする際は、これらの表示基準を遵守してください。

◆オーシャンビュー

【規則第5条（2）ウ関係、運用基準2（25）ア】

◆オーシャンフロント

【規則第5条（2）ウ関係、運用基準2（25）イ】

◆パーシャルオーシャンビュー

【会長通達（平成24年1月12日）第2】